大会要綱

1：公認大会
J.H.F.・B 級公認大会とする
2：参加資格
J.H.F. フライヤー会員登録証が有効な者で、J.H.F. HG・B 級証以上所有者
3：参加機体
F.A.I.クラス１に限る。使用機体は原産国の運用限界が明記された物とする
エントリーNo.はセールにテープで張り、遠くからみて分かるようにする。
4：参加機体の変更
原則として、同機種・同サイズとする
破損により修理不能の機体変更は、競技委員長の判断により他機種・他サイズのものに変更することができる
変更の際は、書面にて競技委員長に機体変更申請を提出し、機体検査を受けること
5：装備
ヘルメット（強度のある物）、パラシュート（120 日以内にリパックされたもの）、サブライン、ロック付きカラビナを必ず装備すること

6：フライトの成立及び大会成立
フライトの成立はゲートオープン累計時間が（受付選手数×２分以上/ランチャー台数）以上である、或いは当日参加選手（キャンセルを除く）が全員テイクオフしＤＱがプラスであれば成立する
最低１本のフライト成立で大会成立とする.
7：順位の決定
大会期間中の合計得点で順位を決定する
１０位以内の選手の合計得点が同点の場合、ゴールした数の多い方が上位とする
8：大会役員の権限
大会中は、大会役員の指示に従わなければならない
競技に支障を来す行為をした選手は、大会役員の判断でその日のフライトを失格或いは大会失格とする場合がある
9：フライト失格
雲中飛行・飛行禁止空域フライト・空中接触・帰着申告時間内未提出・フライトルール違反の他、危険な飛行と判断される場合そのフライトを失格とする場合がある
10：大会失格
危険行為・不正行為・飛行禁止空域内ランディング・大会規定に違反した選手は、大会役員会に諮り大会失格とする場合がある
11：事故及び損害賠償
大会期間中、万一事故・傷害や損害が生じた場合、大会規定・エリアルールに則り本人の責任に於いて速やかに処置し、本部に報告すること
又、主催者や大会関係者に対して責任追及、損害賠償などの請求を決して行わないこと
12：抗議
抗議申し立ては、トラブル発生後一時間以内に文書で供託金 20,000 円を添えて競技委員長に提出すること
13：公式掲示板
公式掲示板を大会本部及びテイクオフに設置し、当日のフライト内容及び成績などを発表するので、選手は公式掲示板を確認すること
14：アウトサイド
アウトサイドをした者は、必ずアウトサイド申告を行い、アウトサイド料金として 2,000 円及び被害に応じた額を支払うこと